

1 教育委員会関係分

(1) 付託事件審査

- ①追加議案第91号 光市立小学校空調設備整備工事請負契約の締結について
- 追加議案第92号 光市立中学校空調設備整備工事請負契約の締結について

説 明：升教育総務課長 ～別紙

質 疑

○仲山委員

まずは価格範囲内で契約までこぎつけられたということ、大変喜ばしくは思っております。夏には間に合わなかったものの年内には確実につくというところだと思うんですけども。まず、プロポーザル方式での募集をするに当たって、期待していた効果というのが当然あったと思います。結果どうであったのか、そこにかかわると思うんですけども、複数社の比較なしでの選定という状況、この契約内容の妥当性というものをどのように考えているかというあたりをお伺いいたします。

○升教育総務課長

このたびのプロポーザルに期待していた効果、結果等についてのお尋ねでございます。

このたびの小中学校空調設備整備事業は業務量も多く、工事の長期化が予想されること、国庫補助を活用し、令和元年度末までの完工が必須条件であることなどから、価格競争のみではなく、民間事業者の技術力や創意工夫を期待してそれらを見極めることができる公募型プロポーザル方式を採用したところでございます。

また、設計・施工を一括で発注することにより、設計者と施行者相互の親密な連携や工期短縮、財政負担の縮減を図ったところでございます。

比較なしでの選定とのことでしたが、このたび1共同企業体のプレゼンテーションにおいて提案のございました市内業者の活用、工程表の工夫、空調機の確保方法、学校への配慮などについて審査を行い、評価点の点数が満点の60%以上であったため、優先交渉権者として選定をしたものでございます。

工事の契約の前の段階ではございますが、また応募は1企業体でございましたが、期待していた効果は現時点では得られていると認識しております。

以上でございます。

○仲山委員

1者ではあったけれども評価等の過程を経て、一定の効果があったというふうな話かと思えます。

そこで、我々、この妥当性を確認する上で、このたびの選定の評価に関する情報というのをホームページ上で探してみましたが、ちょっと私が見つけられなかっただけかもしれませんが、見つけられなかったんです。実際公表されているんでしょうか。

○升教育総務課長

選定結果の公表についてのお尋ねをいただいております。

選定結果につきましては、優先交渉権者名につきましてはホームページ上に掲載をしております。

また、本プロポーザルの募集要項におきまして、応募者全てに通知するとしておりますので、応募のあった1企業体に対しまして、審査結果は通知しているところでございます。

以上でございます。

○仲山委員

プロポーザルの場合に、いろんな項目において評価・評定を経て選定というあたりに向かっていくわけですが、審査をする、あるいは選定をするメンバー、審査方法、評価・評定などについて、やはりこれは公表してこそ意味があると考えます。これからのことを考えますと、今回はもうこれ、急いでエアコンはつけていただきたいところではあるので、くどくど申しませんが、公表することはやはり原則だと思いますので、その点は考えておいていただきたいと思います。

次にまいります。この契約には、空調設備設置に伴う本体建物の補修工事も含まれていると考えてよいか、言いかえれば追加工事、追加請求はないのか、これで全てと考えてよいかということについてお伺いします。

○升教育総務課長

空調設備に伴います補修工事等々のお尋ねでございます。

空調工事等に伴う補修工事等につきましては、要求水準書の中でリスク分担表というものがございます。こちらで示しておりますけれども、原則といたしましては、受注者または第三者の責めに帰すべき追加変更については受注者が、発注者の責めに帰すべき追加については発注者が負担することとなっております。発注者側の責めに帰すべき想定外の事項が発生しない限りは、お尋ねのような追加は発生しないと考えております。

以上でございます。

○仲山委員

確認ですけれども、発注者側のほうに帰す内容というのは、どういったものが考えられるのでしょうか。

○升教育総務課長

想定ではございますけれども、このたび天井のほうにエアコンを針金のようなもので設置をするということでございます。通常であれば貫通するのですけれども、簡単な刺激で、例えばそこが剥落してくるというようなケースにつきましては、協議をして判断することとなるかと思っております。

以上でございます。

○仲山委員

わかりました。そうですね、そのあたりが原則としては、余程のことがない限り、追加ということは起きないというふうに考えておいてよさそうだとということわかりました。

次、教室の数なんですけれども、このたびの契約では、小学校120、中学校52、合計172教室分の契約となっております。以前に確認していたのは、普通教室全てという言い方で168教室であったかと思うんですけれども、このあたりについてどういう事情、内容なのか、説明をお願いします。

○升教育総務課長

教室数についてのお尋ねでございます。

委員仰せのとおり、昨年度プロポーザルを公告した時点では、小学校が116、中学校が52、合計で168教室の予定でございましたけれども、年度がかわりまして特別支援学級が増加したこと、また、児童数の変動によりまして学級数が増減をいたしましたことなどによりまして、最終的にはこのたびお諮りしておりますように小学校が120、中学校が52、計172教室となっております。

委員も先ほど言われましたけれども、教育委員会といたしましては、全ての普通教室に設置したいと考えておりますので、教室数を172ということでお諮りしたところでございます。

以上でございます。

○仲山委員

全普通教室ということで172としたということですね。そう理解します。これは、ちょっとこの契約がリース契約ではなくて、工事契約でありますので、今後メンテナンス、点検等保守という段階に入っていくかと思えます。そのあたりは、この工事をした施工者が管理をするというのが一番有利ではあります。そのあたりについての話というのは、この契約に伴って進んでいるとかいうことはあるのでしょうか。

○升教育総務課長

メンテナンス等のお尋ねをいただきました。

施行後のメンテナンス等につきましては、本契約には含まれておりませんが、フィルターの清掃など定期的なメンテナンス、これは当然必要になってくると考えております。

現在、エアコンの長寿命化を図るためにどのような手法、体制で今後管理していくかということを検討しているところでございます。

また、故障等につきましては、適宜対応していきたいと考えております。

以上でございます。

○仲山委員

ありがとうございます。維持管理、メンテナンスから廃棄までということ、あとはランニングコストであるとか、そのあたりも含めてライフサイクルコストという考え方を、こういった設備を導入するときに、プロポーザルやる場合によく上がっている項目であります。そういった評価項目が、このたびの評価項目の中には、要項というんですか、募集のときの説明の中にはなかったかと思えます。そのあたりも、今回急ぐという事情も多少は加味してのことかと思うんですけれども、やはりこれからは考えていかなきゃならないんじゃないかということはあると思います。ぜひ研究、検討お願いしておきたいと思えます。

以上です。

○森重委員

すみません、じゃあ1点お聞きいたします。この設備事業、今回議決後、工期は令和2年3月31日までということになっておりますけれども、今後の設備工事の工程、どういう流れで行われるのか、そのあたりを少し、学校区等いろいろあると思えますので、ちょっとお示しいただければと思えます。

○升教育総務課長

今後のスケジュールということでお尋ねをいただきました。

本議会での御議決をいただければ、その後、本契約を締結し、直ちに工事に着手したいと考えております。

概略を申し上げますと、市内の市立小中16校を地域ごとに4つのブロックに分けまして、それぞれ現場責任者を配置し、工程、品質、安全に配慮しながら現場管理の効率化と作業量の平準化を図りつつ工事を進めてまいりたいと考えております。

具体的には、各学校と入念な打ち合わせを行いまして、授業等に影響が出ないよう主に夏季休業期間中に教室内の空調機器の設置に取りかかりたいと考えております。設置場所は、先ほど申し上げましたように小学校120教室、中学校52教室の172教室となります。機器は天吊り式パッケージエアコンでございます。

また、室外機につきましては、全て地上階に設置をする予定でございます。室内機と室外機をつなぐ冷媒管及び排水のためのドレン管の新設なども行ってまいります。

一方、これらと並行して進めます電気設備工事につきましては、各空調機器への電源ケーブル及び配管の新設、制御盤の設置など屋内外において工事を行ってまいります。

受変電設備、キュービクルというものでございますけれども、こちらにつきましては本工事に伴いまして電気容量が増加いたしますことなどから総合的に判断をいたしまして取りかえを行う予定でございます。

その後、試運転、完了検査を行う予定となっております。

以上でございます。

○森重委員

丁寧な御説明ありがとうございます。よろしくお願ひしたいと思えます。この夏休み

中、教室、やはり集中的に行われるのかなというふうに素人的には思うんですが、この令和元年までとにかく国の制度としては終結、必須条件ということがあったわけですが、これは、すいません、県内、ほかにも実際には空調がつかないような学校もあるわけなんです、これTaxの関係といいますか、消費税の関係もありますんで、そのあたりは、もし差額としてはどういうふうなものをはじかれているか、実際にはここは消費税前でやれるということだと思っただけなんですけども、それともう一点、長寿命化を今目指すと言われたんですけども、いずれこれは寿命が来るわけなんです、そのあたりの今ライフサイクルコストというふうに言われたんですけども、そのあたりのお考え等もお聞きをいたします。

今後、あと学校のあり方等でいろいろ統合含め、いろいろなこともありますけども、とりあえず今172教室を設置されますので、そのあたりだけはちょっとお聞きをしたいと思います。

○升教育総務課長

委員さんから2点ほど御質問をいただきました。

1点目の消費税についてでございますけれども、消費税につきましては、完工いたしますのが消費税法が改正された後、10%の段階で支払いということになりますので、10%での支払いということで御理解をいただければと思います。

2点目の長寿命化でございます。委員仰せのとおり長寿命化の考え方というのは必要でございます、このたび公募型プロポーザルにおきましても基本的な考え方としてお示しをしているところでございます。

具体的に申し上げますと、エアコンにつきましては、常にフル稼働というものではなく、若干能力に余裕をもたせた形で使用すること等によりまして寿命が延びることとございますので、そういった使い方をルール化等々も含めまして進めていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○森重委員

わかりました。じゃあ終了後ということで、10%の対象になるということですよ。それは金額的に、参考までに、ちょっと金額はじけばわかるんですけど聞いときますよ。

○升教育総務課長

このたび小中学校合わせまして5億6,100万円でございますので、その約2%になりますので、ちょっと今から計算させてください。お待ちくださいませ。

・・・・・・・・・・・・・・・・・・休憩・・・・・・・・・・・・・・・・

○升教育総務課長

失礼いたしました。1,020万円でございます。

○森重委員

了解いたしました。いずれにいたしましても、このような厳しい暑さが続いて、子供たちの命を守るといいますか、そういう観点からのこの設備工事でございますので、何とぞいち早く整備をよろしく願いいたします。

以上です。

○西村委員

説明にもなかったのですが、ちょっと確認したいんですが、4ブロックに分けてそれぞれ工事を進めると、当然小さいもの、大きいものあるはずですから、早く工事ができる箇所もあろうかと思えます。早く工事ができる箇所は、大体いつごろできますでしょうか。

○升教育総務課長

学校ごとの工期ということのお尋ねでございます。

一般質問でも部長がお答えしておりますように、早い学校では10月中旬ごろを予定をいたしております。試運転の段階にたどり着くのが10月中旬ごろであろうと推測しております。

以上でございます。

○西村委員

さらに確認をしますが、10月中旬ごろに完成して検査、引き渡しを受けるというふうに理解をすれば、それ以後はそのブロックの空調機は使ってよろしいという理解でよろしいですか。

○升教育総務課長

使用について、冬期の完了後の使用についてでございます。

現在のところ、完了検査は年度末に予定をしております。例えば、10月以降の使用ということになりますと、要求水準書に記入をしておりますけれども、学校ごとの工事が終わったときに部分検査というものをを行います。その部分検査を終了した後であれば、市のほうが使用願というものを出して、事業者が同意をされれば使用が可能というような形になっております。使用をする場合は、そういった手続を踏まえて行うことになっております。

以上でございます。

○西村委員

さらに確認をしますが、夏季休業中に建物の中の工事をすることでございますが、夏季休業中に間に合わなかった工事については、以後、土曜とか日曜とかをお使いになって、子供たちの学習に支障のないような形で工事をされるということで理解して

よろしいですか。

○升教育総務課長

委員仰せのとおりでございます。

以上でございます。

○西村委員

じゃあ最後にもう一つ確認します。10月中旬ごろに4ブロックのうち、どこかわかりませんが工事ができると。一番年度末までに工事が延ばされるといいますか、遅れる地区はどのあたりになりますか。

○升教育総務課長

現在予定の工程表によりますと、年を明けまして1月下旬に試運転にたどり着く学校がございます。

以上でございます。

○西村委員

じゃあ、もう一つ確認しますが、その学校につきましても来年度の夏、暑くなるまでにはクーラーの使用は可能になるということによろしゅうございますか。

○升教育総務課長

委員仰せのとおりでございます。

○西村委員

以上で質問を終わります。

○田邊委員

工事の金額なりこういうようなものは確認しましたが、12月の補正で財源内訳をあらかた説明を受けたんですけど、この議案が通ってこういった形で金額が決まった後の予算額に対する財源内訳をもう一度説明してもらいたいんですけど、お願いします。

○升教育総務課長

本事業の財源についての御質問をいただきました。

本議会の報告第2号で報告申し上げております繰越明許費の数字でお答えいたします。

小学校費及び中学校費において空調設備整備事業6億4,000万円を繰り越しております。その財源は、国庫補助金、ブロック塀、冷房設備対応臨時特例交付金7,888万4,000円、市債5億4,080万円、一般財源2,031万6,000円となっております。

以上でございます。

○田邊委員

わかりました。ありがとうございました。

討 論：なし

採 決：全会一致「可決すべきもの」